

平成 30 年 7 月豪雨等に伴う災害復旧工事等における

県外からのコンクリート積みブロック調達に係る設計変更について

お 知 ら せ

岡山県土木部技術管理課

平成 30 年 7 月豪雨等に伴う災害復旧工事等において、コンクリート積みブロックの県内での調達が困難な場合に限り、県外からの調達の実態を反映して購入費用や運搬費を設計変更できることとしましたのでお知らせします。

1 対象工事

岡山県が発注する、平成 30 年度発生災害又は令和元年度発生災害の復旧工事及び当該災害に起因する工事で、県内メーカーの納期では工期内に完了することができない工事（既発注工事も対象）

2 対象となる項目

コンクリート積みブロック（環境配慮型ブロック、大型積みブロック（ π 型ブロックを含む）、間知ブロック（滑面・粗面））における県外からの購入費用及び運搬費

3 事前協議

設計変更を請求しようとする場合は、事前に以下の内容を記載した「工事打合簿」により、監督員と協議してください。

（１）コンクリート積みブロックの名称・規格、製造・生産工場の名称及び予定納期

（２）県外からコンクリート積みブロックを調達せざるを得ない状況の証明資料

※県内の出荷可能な工場等へ注文した際の、注文先（原則として３社以上）からの予定納期又は辞退の意思表示が確認できる資料。なお、資料については、ファックス又は電子メールの印刷物でも可能としますが、以下の内容の確認できる資料としてください。

・注文日（注文時の納品希望時期）及び予定納期又は辞退報告日

・ファックス又は電子メールの送受信先（受注者及び製造工場等）

4 実績報告

最終精算変更時点において、「工事打合簿」に事前協議済の製造・生産工場からの納品が証明できる資料及び領収書等の写しを監督員に提出し、設計変更の内容について協議してください。

5 設計変更

（１）コンクリート積みブロック単価：製造・生産工場が所在する地域の単価

（２）運搬費：製造・生産工場が所在する府県の境から現場までの運搬費

【問い合わせ先】

土木部技術管理課管理情報班

TEL 086-226-7410